# 2015 年度「全腎協ニューズレター」第6号 全腎協事務局作成(2015.9.14)

## ■全腎協が災害対策本部を設置 -台風 18 号による大雨災害 -

日本全国に甚大な被害を及ぼした台風 18 号。9 月 11 日現在、3 名の方が亡くなり、23 名の方が行方不明となっています(内閣府発表)。

全腎協は、9月11日「災害対策本部」を事務局内に設置し、台風の影響により大雨特別警報が発表された地域を中心に、その被害状況について情報収集を開始しました。

各県組織事務局から届いた情報のうち、栃木、茨城、宮城の11日正午時点の 状況(概要)をお伝えします。

## (栃木県)

小山市内の透析施設では、断水による影響をうけ、給水所の水も使用できなくなったことから、時間短縮による透析が行われているところ。今後他の施設へ移動して治療を受けることもあり得るとの説明あり。

### (茨城県)

水害のおきている常総市内の透析施設のうち、病院患者会のある支部長と連絡を取り合っているところ(連絡待ち)。

### (宮城県)

11日午前、大和町の透析施設が透析不可との情報が入り(日本透析医会/災害情報ネットワーク)、その受け入れ施設の情報も入ったところ。

現在のところ、他の透析施設へ移動できず治療が受けられない等の報告は寄せられていませんが、「受入れ施設までどうやって移動したらよいか困っている患者もいるのではないか」と心配する声が被災県組織から複数挙がりました。災害時の受入れ施設の確保には「移動手段の確保」も含めた対策が大きな課題の一つになっています。また、今後、避難生活が長期にわたることも考えられ、避難先における食事などの自己管理や心身のケアも懸念されるところです。

全腎協では引き続き情報収集を行い、課題を整理し対策活動に活かしていく予定です。

被災されたみなさん、現在も避難を余儀なくされているみなさんに 心よりお見舞いを申し上げます